

令和5年3月10日

学 生 各 位

理事（教育担当）・副学長
鶴 原 清 志

令和5年度前期開講科目履修における配慮申請について（通知）

来年度の授業実施に係る方針等については、令和4年12月21日付文書で皆さんにお知らせしたところです。対面授業を実施するに当たって、今年度後期まで実施していた基礎疾患を有する方等への配慮については、今般の政府方針の変更、本学の新型コロナ感染予防マニュアルの改正等も踏まえ、原則、実施しないこととします。ただし、5月7日までの間で配慮を申請する場合は、別途、所属学部・研究科の学務担当に連絡してください。

なお、申請の有無に関わらず、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や5月7日までの間で同感染症の濃厚接触者となった場合等については、欠席にならないような修学上の配慮は継続します。